

オンライン申請の地積測量図の取扱いについて

令和2年3月18日
沖縄県土地家屋調査士会業務部

オンライン申請の地積測量図作成において、土地区画整理区域の土地分筆登記申請に添付する地積測量図は官庁からの照合印が必要とされます。照合印の押印された地積測量図をオンライン申請でどのように取扱いするか、那覇地方法務局不動産登記部門に登記相談を行い確認が取れましたので報告します。

(回答)

照合印の押印された地積測量図(紙)をTIFF化し、署名後添付して問題ありません。また調査士報告方式によるオンライン申請では、当然原本提示は省略となります。